

平成30年度 第5回八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会  
会議録（公開）

開催日 平成31年2月8日（金）午後2時00分から午後2時15分  
開催場所 八王子市役所 議会棟4階 全員協議会室

出席者氏名

**【委員】**

松田恵示、島本一男、片山弘道、堀米真由美、竹本竜太、塚本秀雄、逸見由紀江、川島弘嗣、小西知子、記野邦彦、守屋和広

**【事務局】**

設楽学校教育部長、斉藤指導担当部長、中村指導課長、上野統括指導主事、星野指導主事、北川指導主事、鴨狩指導主事、狩野指導主事  
古川経営計画第二課課長補佐兼主査、金子指導課主査、吉沢指導課主任、嶋崎指導課主事

欠席者氏名

佐々木祥乃、中島功、大塚充

次 第

1 開会

2 審議事項

(1) 平成29年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」について

(2) 市立中学校生徒に係る事故への対応状況について

3 閉会

公開・非公開

公開。ただし、審議事項(2)は非公開

傍聴人数

0人

松田委員長

それでは、定刻になりましたので、「平成30年度第5回八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会」を開催させていただきます。

本日は、ご多用のところ、ご出席いただきありがとうございます。

本日、現時点での出席委員は、11名ですので、会議は有効に成立します。

また、本日は専門調査員でもある松浦調査部会長にご出席いただいております。

それでは、本日の会議録の署名委員をあらかじめ指名させていただきます。

守屋委員にお願いしたいと思います。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

審議事項の(1)「平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」について説明をお願いします。

上野統括指導主事

児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査については、教育現場における生徒指導上の取組により一層の充実に資するとともに、その実態把握を行うこと、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見、また不登校児童生徒に適切な個別支援につなげていくことを目的として毎年実施しております。このたび、平成29年度の児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の調査結果がまとまりましたので、担当の鴨狩指導主事よりご報告させていただきます。

鴨狩指導主事

本調査は、文部科学省からの通知により、児童生徒の問題行動等について、その状況を調査・分析することにより、学校における生徒指導上の取組の充実に資するとともに、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応につなげていくために実施しております。

それでは、配布資料をご覧ください。まず、1の暴力行為の状況についてご説明します。本調査における暴力行為とは、自校の児童・生徒が故意に有形力を加える行為となっており、被暴力行為の対象によって、「対教師暴力」「生徒(児童)間暴力」、「対人暴力」及び学校の施設・設備等の「器物損壊」の四形態となります。なお、家族・同居人に対する暴力行為は調査対象外としております。

本市における平成29年度の暴力行為の発生件数は、小学校が1件、中学校が15件です。特徴としては、クラスメイトからのからかいや教員からの注意に腹を立て、突発的に暴力行為に及ぶ傾向がございます。学校では、管理職及び複数の教員による校内巡回や組織的な対応、保護者や民生児童委員でもある学校サポーターや学校運営協議会委員による校内の見守り、児童相談所、子ども家庭支援センター、警察と連携した取組など暴力行為の未然防止に努めた結果、現在進級、進学した学級で落ち着いている状況です。

次に、2のいじめの状況についてご説明します。

法で言うところの「いじめ」とは、児童・生徒に対して、当該児童・生徒と一定の人的関係のある他の児童・生徒が行う、インターネットを通じて行われるものを含む、心理的又は物理的な影響を与える行為であって、当該行為の対象となった児童・生徒が心身の苦痛を感じているものとなります。本市では、この「いじめ」の認識について、全教職員が再確認し、学校における様々な場面で、いじめを発見する力を伸長するようにしています。

本市におけるいじめの認知件数は、全体で1,142件です。平成28年度と比較すると、小学校では242件、中学校は80件増加し、全体として322件増加しました。

いじめ発見のきっかけは、小学校では「アンケート調査など学校の取組により発見されたもの」が約半数を占め、「本人からの訴え」が121件、「学級担任が発見されたもの」が69件も増えています。中学校での特徴は、平成28年度の調査より「本人からの訴え」が47件増加していることです。

いじめられた児童・生徒の相談状況は小学校・中学校ともに学級担任への相談が最も多くなっています。

また、いじめる児童・生徒への特別な対応として、小学校・中学校ともに保護者への報告が、昨年度に比べて一段と増えています。

いじめの認知件数が上がったことは、教職員が児童・生徒の些細な変化に気付くことができるよう、日頃から関わりを深め、いじめを隠したり軽視したりすることなく積極的にいじめを認知した結果であると捉えております。ただ、学校や教員間でいじめの認知に関する差はまだあり、今後の課題として受け止めております。各学校でのいじめの定義の正しい理解に基づいた確実な認知数や「学校いじめ対策委員会」を核とした組織的な対応、関係機関等との連携した取組による解消数を上げることに力を入れてまいります。

次に、3の不登校の状況についてご説明します。

本調査での不登校とは、平成29年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童・生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童・生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者で、病気や経済的理由による者を除いた者と定義しています。

本市における平成29年度の不登校児童は135名、不登校生徒は371名おり、ここ数年はほぼ横ばいの状態となっています。不登校児童・生徒が相談・指導を受けた学校内外の機関等は、複数回答ではありますが、小学校・中学校ともに⑥のスクールカウンセラー、相談員等に相談したという回答が最も多くなっております。次いで、⑤の養護教諭が相談を受けていることが分かります。スクールカウンセラーの全校配置により、学校内での相談体制が構築されていると考えられます。3番目に多い相談先が①教育委員会、教育センターです。登校支援チームによる支援が活用されています。不登校特例校である高尾山学園には、平成29年度は小・中学校合わせて42人が転入しました。

このような様々な指導の結果、登校する又はできるようになった等、好ましい変化があった児童数は 38 人、生徒数は 138 人でした。今後も、学級担任等が定期的に家庭訪問や電話連絡をし、関わり続けていくとともに、関係機関等とつながることができるようにしていくことが必要であると考えております。

今回の問題行動調査の結果から、今後の対応を考えていく際に、「暴力行為」「いじめ」「不登校」の 3 つにおいて、単独のみで捉えるのではなく、複数の要因も視野に入れなくてはなりません。

報告事項の右側には、「学校」「指導課」「教育総務課」「学校教育政策課」「教育支援課」が、それぞれに、先の 3 つの複合的要素も含め、具体的にどのように対応していくのかが書かれております。

今回、右側にまとめました「今後の対応」において、上から 2 点目の四角の枠内、学校と指導課の欄になりますが、「暴力行為、いじめ、不登校において、複合的な原因がないかを早急に確認すること」と、「すべての児童・生徒に相談できる大人が一人でもいる」という点におきまして、実際に 2 つの調査を学校で行い、まとめました。

2 枚目の「別添資料」をご覧ください。

冬季休業日前の児童・生徒の状況把握について、各学校に、次のような様式を使って、少しでも気になる様子が見られる児童・生徒の現在までの状況をまとめるよう依頼しました。この様式の特徴は、一人の児童・生徒が、これまでにどのようなことがあったのか、その態様はどんなことが考えられるのか、一次指導の内容、現状としてそのことは継続しているのか解消しているのか、継続指導の留意点等を記入する欄があります。

平成 30 年度の冬季休業日明けの集計結果では、各学年で次のような数字となりました。「単独」にくらべ、「複合」の件数が少なく、学校としての捉え方に差があります。本人からの聞き取りで、いじめの芽を含む不登校の事例等が見つかったケースもありました。今後も、この様式を学校が活用し、教職員での共通理解の下、一人一人の児童・生徒に対応していくことを求めています。

右側をご覧ください。こちらには、「児童・生徒が相談できる大人に関する調査について」平成 30 年 11 月に実施しました結果をまとめてあります。

小学校においては、全体の 2%の児童が、アンケートにおいて「相談できる大人がいない」に○をつけておりました。その全児童において、担任を中心に、個別面談等をいたしました。その結果、実際に大人に頼るのを躊躇していたり、または、友達や兄、姉であれば相談ができていたりするケースなど、様々なことがわかりました。「具体的な手だてとその結果」においては、低・中・高学年の児童の例を載せてあります。

中学校においては、全体の 6%の生徒が、アンケートにおいて「相談できる大人がいない」に○をつけておりました。ここでは、その中の数人の例を載せてあります。アンケート後の個別面談等で、悩みを聞き、大人に相談するのは迷惑ではないことを伝え、今後も継続的にそのことを発信していく必要があると感じました。

以上の2つの調査を紹介しましたが、指導課として気になる案件につきましては、指導主事による学校訪問等で状況把握をし、支援体制を構築することが大切であると考えております。調査が一過性で終わることなく、継続をし、引き続き、指導課のみならず、学校教育部の他の課とも協力しながら、学校現場での児童・生徒の安全確保に努め、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応につなげていきたいと思っております。

資料2をご覧ください。市教育委員会では、次年度、小学校70校中学校38校の計108校で、小学校5年生と中学校2年生を対象に年2回Q-U、楽しい学校生活を送るためのアンケートを実施することになりました。これらを踏まえ様々な視点から、子どもたちの様子等を把握して、いじめや暴力行為、不登校等の要因を少しでも無くすように、できることはしていきたいと考えております。

以上で、「平成29年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」と、その後の2つの調査結果、Q-Uについて報告を終了します。

松田委員長

ありがとうございます。詳細に報告をいただきました。ご質問、ご意見等ございましたらよろしく願いいたします。

塚本委員

不登校についてですが、横ばいということですが、こんなお話を伺いました。今までは不登校に対しては学校復帰を原則としていたものを改めて、将来社会で自立した大人として生活できるような支援をすることを対応の目的にしているという話を伺いました。その事実についてはどうでしょうか。

鴨狩指導主事

そのとおりでございますが、学校の状況に応じて、子どもや家庭の状況に応じて、様々な手立てを学校にとっていただいております。例えば、継続して不登校に、学年をまたいで不登校という子もいますが、その際に新規に不登校を出さなかったり、本当に不登校にならないように抑えていただいている学校もございまして、実際学校に伺ってお話を聞いてみると、朝必ず担任の先生以外でも、あいている先生が遅れてきている子に連絡を取ったり、家庭訪問をしたりということで成果を出している学校もあります。

塚本委員

今お話されたことによって、現実の不登校が減少することの妨げになっていることはないでしょうか。

#### 鴨狩指導主事

一概には言えませんが、ケースバイケースの状況もあり、中には担任の先生との関係などで不登校になっているケースもありますので、家庭の状況もあるので、一概にはなんともいえない状況ではあります。

#### 松田委員長

その他はいかがでしょうか。

#### 島本副委員長

暴力行為・不登校・いじめの調査ですが、この調査をした上で対応するのは各学校ということになっているのでしょうか。前にも言ったかも知れませんが、このような数の子どもたちを学校だけの単位で支援するのは大変ではないかと思いますが、そのあたりのサポート、どのような支援が学校に行われているのかをお聞きしたいのですが。

#### 鴨狩指導主事

暴力行為等については、子ども家庭支援センターと協力して家庭とつなげていただいたり、あるいは指導課からも適切な対応について詳しく話を聞いて対応をとっていただくように話をしております。後は、弁護士、少年センター、警察なども踏まえて協力をいただいたりというケースもあります。

#### 島本副委員長

追加して、今のお話の中で、地域の利を活かしながら対応するというお話ですが、そこに対応するのは学校の先生になる。校長先生、副校長先生が対応すると思いますが、そういう対応の仕方では間に合うのかどうかというところですが、こういうところに人をつけられないものなのか。今、これだけ数が増えている中で学校にアンケートを取って、多い少ないという話ではなく、スクールカウンセラー以外にも、学校全体をサポートすることが必要な時代になっているのではないかと思います。窓口担当するだけでも一日二日業務が滞ってしまうと思います。その辺のことをお聞きしたいと思います。

#### 上野統括指導主事

人的なところに関しては、教育委員会としてできるところ、サポーターを入れる、学校単位でボランティアを入れるという形になります。授業に関する支援はアシスタントティーチャーなどいますが、いじめに特化したところになると難しい現状があります。それとは別に、事業としまして、学校と家庭の連携推進事業というものもあります。市では、今10校程度ですが、学校が苦慮している対応がある場合に、予算化をして399,000円にはな

りますが、それを活用して対応する人を入れる事業もあります。それ以外には学校で人を見つけて入れている場合も多いのかなと感じております。

島本副委員長

長期的な展望から考えると、そこにちゃんと人をつけないと対応が難しいのではないかと考えます。その辺はいかがかと思うところと、いじめ防止心理テストのところにも 600 万円の費用をつけた、関連予算と書いてありますが、600 万円は何に使われるお金なのかというところと、長期的に窓口というかきちんと対応する人が必要ではないか。1 校に一人とは言いませんが、専門的な方が何人か入って、丁寧に継続していかないと、授業しながら対応する先生たちのことを考えるとかなりの労力ではないかと思えます。

上野統括指導主事

人を配置するという点については今後更なる検討が必要と思えます。人というより、その前に、学校ではいじめ問題について、学校のいじめ問題対策委員会を開いて、そこを窓口としてどこの関係機関と連携していくのか、学校は組織化してどう計画的に対応していくのかを考えた上で、今後も外部との連携について模索していきたいと考えております。合わせて、先ほどの調査のことにに関して 600 万円という予算で、中学校 2 年生と小学校 5 年生の 2 学年に年 2 回の調査の実施と分析の費用となります。できる範囲の中で、2 学年に実施するとしております。小学校 5 年生に関しては、発達段階に移行したなかで人間関係が複雑化されていくこと、中学生は担任が学級管理という形で子どもたちを多く見ているが、技家や音楽などの授業は多くの先生が入られるので、見る目が増えていく関係上、もう少し細かく見たいということ、中学生であれば思春期であること、中学 2 年生は学校生活が安定してきた中で背後にあるところを調査することにより子どもたちの表に見えない部分を見ていきたいということで 2 年生に設定しました。

島本副委員長

調査費用については。

上野統括指導主事

調査費用に関しては、予算が限られている中で 1 学年 1 回約 150 万円がかかりますので、その調査は学校生活が安定した時期に年 2 回実施しなければ効果がないことを考えると 1 学年 300 万円で 2 学年だと 600 万円になるので 600 万円だと 2 学年しか実施ができないこととなります。



守屋委員

中学生は 2 年生で実施するということなのですが、それについての分析の仕方や利用の仕方の研修や説明会は予定しているのですか。

上野統括指導主事

5 月か 6 月に実施する予定です。実施の前に各学校の校長先生もしくは担当者に実施に向けてどういうものか、調査を行った後に各先生方が調査結果をもとに子供たちにどうアプローチをしていくのか、その対応策についてレクチャーする場面を設けることを考えています。調査自体は一つのイベントとして調査をしたからすべてが解決されるのではなく、その結果をもとに子どもたちにどうアプローチしていくのかという視点で実施をしていく形になるので、先生方にお越しいただいて、内容についてはご説明させていただきます。

松田委員長

この報告に関するご意見ご質問は終了させてよろしいですか。ご意見等を組んでいただいて大変意欲的な取り組みを進めていらっしゃると思いますので、ぜひ協力的にお願いできればと思います。

続きまして審議事項(2)の「中学校生徒に関わる事故への対応状況について」に移りたいと思います。この審議については個人情報により非公開にしたいと思います。非公開にすることに、ご異議ございませんか。

(異議なし。)

松田委員長

それでは異議なしと認めまして、これ以降の審議については非公開とさせていただきます。

会議録署名人

令和 年 月 日 署名